



# 令和4年度 赤い羽根 「新型コロナウイルス感染下の福祉活動特別支援事業」 実施要項

社会福祉法人 山梨県共同募金会

## 1 趣 旨

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、その社会的影響のさらなる長期化が懸念される中で、地域では経済的に困窮する人や社会的に孤立する人の増加、固定化が大きな課題となりつつあります。
- ・山梨県共同募金会では、令和2年度からこれまで、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人たちを支援する活動に対して、計33件、582万円の助成を行いました。
- ・この支援助成では、県内の子ども食堂やフードパントリーなどの食支援や居場所づくり、民間の相談支援等の活動に広く助成を行っており、課題の長期化が懸念されるなか、継続した支援を求める声が高まっています。
- ・そこで、令和4年度においても、山梨県共同募金会では、新型コロナ感染下の福祉活動応援という枠組みを継続させ、食支援や居住支援、民間の相談支援活動、居場所を失った人への活動などを中心とした支援を行うべく「新型コロナ感染下の福祉活動特別支援事業」を実施することとなりました。
- ・つきましては今年度も、新型コロナ感染拡大の影響による「いのち」や「福祉」に関わる課題に対して取り組む活動を応援するべく、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、山梨県内の地域の実情に応じて、きめ細やかな支援活動を展開してまいります。

## 2 実 施

社会福祉法人山梨県共同募金会

## 3 実 施

### (1) 募 金

#### ①募集期間

令和4年4月18日(月)から令和4年6月30日(木)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

#### ②使途

この助成では、新型コロナウイルスの感染拡大に起因した困りごとを抱えた人たちを支援するという観点から、地域に密着した多様な生活支援活動に広く助成します。

### 重点的に助成する事業

- ◎こども食堂、フードバンク、フードパントリーなどの食支援活動
  - ◎子どもや若者、生活困窮者、DV・虐待に関する相談支援などの民間の相談支援活動
  - ◎生活困窮者やDV・虐待被害者などへの居住支援や生活支援活動
  - ◎子ども・若者・高齢者などの居場所づくりや見守り活動
  - ◎課題を抱える子ども・若者などへの学習支援活動
  - ◎新型コロナウイルスの影響に伴う困りごとを解決すべく、山梨県内の市町村社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体などが臨機に計画、実施する活動等
- \* 募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、山梨県内で困りごとを抱えた人たちを支援する活動に広く活用させていただきます。
- \* 使途の公表：寄付金の使途は山梨県共同募金会のホームページで報告します。

### ③寄付金受入口座：

金融機関：ゆうちょ銀行

口座番号：00400-6-386（ゆうちょ銀行以外から振り込む場合 当座：〇四九店 386）

口座名義：山梨県共同募金会

その他：[郵便局に備え付けの払込取扱票の場合]

- ・通信欄に「特別支援」と必ず記入してください。
  - ・記載が無い場合は、一般募金としての取り扱いとなります。
  - ・領収書が必要な場合は通信欄に記入してください。
- ※郵便局の窓口からお振り込みいただく場合は、振替手数料等はかかりません。
- 払込取扱票の備考に「免」とご記入ください。

[払込取扱票以外の場合] (他行等)

- ・メールまたは電話にて「特別支援」である旨と、「氏名」、「振込日」、「振込金額」をお知らせください。
  - ・ご連絡が無い場合は、一般募金としての取り扱いとなります。
  - ・領収書が必要な場合はメールまたは電話にて上記に加え「住所」をお知らせください。
- ※郵便局の窓口以外からお振り込みいただく場合は、振込手数料等が必要になります。
- [山梨県共同募金会] E-mail: [toiawase@akaihane-yamanashi.jp](mailto:toiawase@akaihane-yamanashi.jp) / TEL: 055-254-8685

### ④その他の寄付の方法：ネット募金

インターネット募金を受付けています。詳しくは、山梨県共同募金ホームページをご参照ください。

「山梨県共同募金会」で検索または、<http://www.akaihane-yamanashi.jp/>

⑤ご寄付について

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、「③寄付金受入口座」をご覧ください。

※現在多数のご寄付やお問合せをいただいている状況です。つきましては、領収書の発行まで相  
当の期間を頂戴しますことをあらかじめお詫び申し上げます。

(2)助 成

①助成総額：290 万円

※本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を  
行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②助成方法：公募により助成申請を受け付けます。

※助成の募集及び選定は、別途定める助成要項により行います。

5 スケジュール（予定）

4 月 18 日（月） 募金活動開始、助成応募受付開始

5 月下旬 助成決定

6 月 30 日（木） 募金期間終了

8 月 31 日（水） 助成を受けた活動期間終了

9 月末日 助成結果の報告、助成を受けた団体による活動の報告完了

6 本件のお問い合わせ先

社会福祉法人山梨県共同募金会

〒400-0022 甲府市北新 1-2-12

TEL: 055-254-8685 FAX: 055-254-8684

E-mail: [toiawase@akaihane-yamanashi.jp](mailto:toiawase@akaihane-yamanashi.jp)